

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
28年ー27 (28.9.29)	生活環境	<p><b>中部消費生活センターにおける月曜日等の来所相談の開始について</b></p> <p><b>▶陳情理由</b>  現状、中部消費生活センターは、倉吉市の倉吉未来中心などに隣接する、倉吉交流プラザの2階に立地している（1階は図書館）。  月曜日は図書館が閉館すると、センターと共通の入り口が閉じられ、2階への出入りができない、相談できない実態がある。入り口の前に「本日は来所相談を行っておりません。電話相談をご利用ください」という旨の立て看板があるのみである。相談員自体は在籍しているのに、せっかく足を運んだ人に対し、施設の目の前で携帯電話や公衆電話などで相談させるのは、不便だしどこかおかしいように思う。行政機関が月曜に開いていないのである。  なお、祝日の翌日も閉館となるので、9月のシルバーウィークのような曜日配列だと、多くの日が事実上開店休業状態になってしまっている。  図書館と消費生活センターは、もちろん別の部屋なので、図書館閉館時にも可能であれば開所していただきたい。もしそれが運用上の問題などで不可能な場合には、例えば中部総合事務所に出張で相談するなど、切れ目のない相談体制の構築が、消費者・県民の利便性の確保の観点から必要だと考える。</p> <p><b>▶陳情趣旨</b>  鳥取県中部消費生活センターにおいて、月曜日等の来所相談を開始していただきたい。</p>	足羽 佑 太 (倉吉市)